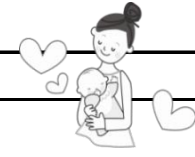


千葉市 応援プラン サービスガイド

令和8年4月



	サービス名	サービス内容	料金	担当課 (電話番号)
妊 娠 期	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳交付	妊娠届出書を提出することにより、母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊産婦と乳幼児の健康状態の一貫した記録となり、保健・育児に関する情報も記載されています。	—	各区健康課内母子健康包括支援担当
	<input type="checkbox"/> 妊婦一般健康診査	母子健康手帳別冊の妊婦一般健康診査受診票により、県内の医療機関や助産所で健診を受けると、費用の一部を助成します。 (県外で受診票を利用せず健診を受けた場合、又は多胎で14回を超えて妊婦健診を受診した場合、償還払い制度が利用できません。いずれの申請も1歳のお誕生日の前日までを目安に申請してください。)	上限額を超えた場合は自己負担あり	各区健康課
	<input type="checkbox"/> 妊産婦歯科健診	母子健康手帳別冊の歯科健診受診票により、市内協力医療機関で、妊婦(妊娠中に1回)及び産婦(出産後生まれた子が1歳になる前日まで1回)歯科健診が受けられます。	無料 ※治療及び保健指導は公費負担対象外	各区健康課
	<input type="checkbox"/> 母親&父親学級	妊婦とそのパートナーを対象に、お産や赤ちゃんの育て方等を学ぶ教室です。※要予約	無料	各区健康課
	<input type="checkbox"/> プレパママ講座	これからパパ・ママになるための準備として、2人で協力して子育てをする意義や産後の役割について、ワークショップ等を通じてパートナーと一緒に必要な知識を学ぶ、参加型のプログラムです。定期開催で、1回完結型の講座です。(沐浴等の実技指導はありません)※要予約。詳細は市ホームページ「プレパママ講座」参照。	無料	幼保支援課 (245-5105)
	<input type="checkbox"/> 土日開催の両親学級	妊婦とそのパートナーがペアで参加できる方を対象に、お父さんの育児参加や家族のきずなを育てるため、妊娠・出産・子育てについて学ぶ教室です。※インターネットにて申込受付	無料	健康支援課 (238-9925)
	<input type="checkbox"/> 母乳教室	母乳は、栄養面だけでなく、母子の愛着形成等、精神面にも良い影響があります。妊婦とそのパートナーを対象に、助産師が講師となり、母乳育児について学ぶ教室です。 ※要予約	無料	各区健康課
	<input type="checkbox"/> エンゼルヘルパー	妊娠中から出産後1年になる前日まで家事や育児の手伝いをしてくれる人がいない方を対象に、市と契約した事業所からヘルパーを派遣し、1回2時間、1日2回、合計30回を限度とし、家庭内の家事や育児の援助及び外出を支援します。初回は無料で利用できます。(別紙案内参照)※多胎の場合は、介助者がいる場合も利用可。50回を限度。	初回は無料 1回2時間あたり1,680円 [ひとり親世帯(児童扶養手当受給相当)又は多胎世帯:840円] [市民税所得割非課税世帯等:250円] [生活保護・市民税非課税世帯:無料]	幼保支援課 (245-5180)
	<input type="checkbox"/> 妊婦のための支援給付 <input type="checkbox"/> 1回目申請 <input type="checkbox"/> 妊娠後期アンケート <input type="checkbox"/> 妊娠後期面接 <input type="checkbox"/> 2回目申請	妊娠届出時及び出産後に、面接や訪問を行います。加えて、経済的支援のため、妊娠中と出産後に給付金を支給します(面接・訪問時に申請案内をお渡しします。流産された方も支給対象です)。妊娠7か月~8か月頃にはアンケート案内を送付し、妊娠後期面接を行い、ご相談に応じ、産後の生活のイメージづくりのお手伝いや、必要な手続きおよびサービスのご案内をしています。産後ケア登録も行えます(出産予定日の3か月前(妊娠28週)より可能)。	支給額 妊婦支援給付金 1回目 50,000円 2回目 50,000円 ※給付を受けるためには申請が必要です	各区健康課内母子健康包括支援担当
<input type="checkbox"/> RSウイルス予防接種	妊娠28週から37週未満の方を対象に、市内協力医療機関等でRSウイルスに対する母子免疫ワクチンの予防接種が受けられます。※医療機関に要予約	無料	医療政策課 (238-9941)	
出 生	<input type="checkbox"/> 出生届	お子さんが生まれた日から数えて14日以内に届出をしてください。出生届を出すと、お子さんの氏名等が戸籍や住民票に記載されます。本籍地や住所地のほか、出生地や滞在先の市町村窓口でも受け付けています。	—	各区市民総合窓口課
	<input type="checkbox"/> 出産育児一時金	加入している健康保険から支給されます。原則、申請は妊娠中に医療機関で行い、保険者から医療機関に支払われます。	—	国民健康保険の場合 各区市民総合窓口課
	<input type="checkbox"/> 子ども医療費の助成	高校生年代までのお子さんが医療機関等に通院・入院した場合や、薬を受け取った場合の医療費(保険診療の患者負担分)の全部または一部を助成します。 誕生日・転入日に遡って認定可能ですが、償還払いには領収書の原本が必要です。医療機関等の窓口での自己負担が一定額になる受給券の交付について、なるべく早急な手続きをお願いします。	<0歳~高校生年代> 通院1回 300円 入院1日 300円	各区 こども家庭課
	<input type="checkbox"/> 児童手当	高校生年代までのお子さんを養育している方に支給します。※原則として、申請した月の翌月分からの支給になりますので、出生届にあわせて早急な手続きをお願いします。電子申請も可能です。※詳細は市ホームページ参照	支給額(お子さんの年齢や人数などによる) お子さん1人当たり 月額10,000円~30,000円	各区 こども家庭課
	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	ひとり親家庭等の18歳以降最初の3月末まで(障害の状態によっては20歳になるまで)のお子さんを監護・養育している方を対象に手当を支給します。	所得やお子さんの人数による	各区 こども家庭課
	<input type="checkbox"/> 新生児聴覚スクリーニング検査	母子健康手帳別冊の新生児聴覚スクリーニング検査受診票により、県内の協力医療機関で生後50日以内に初めて受ける保険診療外の新生児聴覚検査費用について3,000円を上限に助成します。(県外で受診票を利用せず受診した場合、償還払い制度が利用できません。1歳のお誕生日の前日までを目安に申請してください。)	上限額を超えた場合は自己負担あり	各区健康課
	<input type="checkbox"/> 先天性代謝異常等検査	生まれつきの代謝疾患や内分泌疾患を早期に発見するために、生後4日から6日までのお子さんを対象に、先天性代謝異常等検査を行っています。採血料は自己負担となります。	自己負担あり(採血料)	健康支援課 (238-9925)
	<input type="checkbox"/> 1か月児健康診査	母子健康手帳別冊交付時にお渡しする1か月児健康診査受診票により契約医療機関で健診を受けると、費用の一部(上限6,000円)を助成します。(契約医療機関外で受診の場合、償還払いが可能な場合があります。詳しくは市ホームページ参照)	上限額を超えた場合は自己負担あり	各区健康課内母子健康包括支援担当
	<input type="checkbox"/> 産婦健康診査	母子健康手帳別冊の産婦診査受診票により、契約医療機関で健診を受けると、費用の一部(上限5,000円)を助成します。(契約医療機関外で受診の場合、償還払いが可能な場合があります。詳しくは市ホームページ参照)	上限額を超えた場合は自己負担あり	各区健康課内母子健康包括支援担当
	<input type="checkbox"/> 新生児訪問	生後28日までに出生通知書(母子健康手帳別冊添付のハガキ又は電子申請)を提出されたご家庭へ、助産師または保健師が訪問し、お子さんや産後のお母さんの健康などについて相談に応じます。	無料	各区健康課
<input type="checkbox"/> 産後ケア事業	産後の支援を必要とするお母さんとお子さんを対象に、助産師が、子育ての相談や、乳房マッサージを含む授乳や沐浴の実技指導等を実施します。「訪問型」は産後1年未満まで、「宿泊型」・「日帰り型」は産後5か月未満まで利用可能です。利用の際は事前登録が必要です。出産予定日の3か月前(妊娠28週)から登録できます。	自己負担あり ※減免制度あり	各区健康課内母子健康包括支援担当	
2か月~	<input type="checkbox"/> 予防接種	生後2か月から定期予防接種が受けられるように、医療機関とスケジュールを相談し予約を取りましょう。予防接種番号シールが生後2か月までに送付されますので、予診票に貼ってください。予診票は医療機関や各区健康課等で入手できます。詳しくは出生届出時にお渡しする冊子「予防接種で元気な子ども」をご覧ください。	無料	医療政策課 (238-9941)

	サービス名	サービス内容	料金	担当課 (電話番号)
2~4か月	<input type="checkbox"/> 乳児家庭全戸訪問	新生児訪問でお会いできなかったご家庭を助産師等が訪問し、赤ちゃんや産後のお母さんの健康などについて相談に応じます。	無料	各区健康課
①3~7か月 ②9~10か月	<input type="checkbox"/> 乳児一般健康診査①②	母子健康手帳別冊の乳児一般健康診査受診票により、県内の医療機関で、生後2か月から1歳になる前日までの間に2回、健診を受けることができます。	無料	各区健康課
	<input type="checkbox"/> 先天性股関節脱臼検診	先天性股関節脱臼の早期発見と適正な治療のために、生後3か月から7か月の検診が必要なお子さんを対象に、協力医療機関で受診券により股関節の検診を行っています。	無料	
4~5か月	<input type="checkbox"/> 4か月児健康診査	生後4か月から5か月のお子さんを対象に、保健福祉センターにて、健康診査とBCG接種を実施しています。対象者には個別に通知しています。絵本をお渡しするブックスタート事業も行っています。※令和8年9月からBCG接種は個別接種化予定。	無料	
6~8か月	<input type="checkbox"/> 離乳食教室（第1子優先）	生後6~8か月のお子さんの保護者を対象に、管理栄養士による離乳食の進め方のお話や試食などを実施しています。	食材費の自己負担あり	
10か月	<input type="checkbox"/> 10か月児の観察ハガキ	母子健康手帳別冊に綴られている10か月児の観察ハガキに状況を記入し、お住まいの区の健康課にお送りください。必要に応じて電話での育児相談を行っています。電子申請も利用できます。	無料	
1歳6か月	<input type="checkbox"/> 1歳6か月児健康診査	生後1歳6か月から2歳の誕生日の前日までのお子さんを対象に、保健福祉センターにて、健康診査を実施しています。対象者には個別に通知しています。	無料	
2歳	<input type="checkbox"/> 2歳児むし歯予防教室（対象者のみ）	1歳6か月児健康診査時に、今後むし歯になる誘因が多い、または、むし歯があると判定されたお子さんを対象に、個別に歯科相談と保健師による育児相談を行っています。対象者には個別に通知しています。	無料	
3歳6か月	<input type="checkbox"/> 3歳児健康診査	生後3歳5か月から4歳の誕生日の前日までのお子さんを対象に、保健福祉センターにて、健康診査を実施しています。対象者には個別に通知しています。	無料	
その他の保健福祉サービス	<input type="checkbox"/> 禁煙サポート	効果的な禁煙方法を提案し、電話や面接等によるサポートを行います。	無料	各区健康課
	<input type="checkbox"/> 禁煙外来治療費助成	千葉市に住民登録のある方を対象に、保険が適用される禁煙外来治療費を1万円まで助成します。原則、治療開始前に登録申請が必要です。	<助成額>禁煙外来治療にかかる自己負担合計額（上限1万円）	各区健康課
	<input type="checkbox"/> 出産前後の国民年金保険料免除、国民健康保険料減額	国民年金の第1号被保険者が出産する場合には、届出により出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。この免除期間については年金額を計算する際、保険料を納めた期間として扱われます。国民健康保険加入者が出産する場合には、届出により出産前後の一定期間の国民健康保険料の一部が減額されます。	—	各区市民総合窓口課
	<input type="checkbox"/> 助産施設	必要があるにもかかわらず、経済的な理由で病院または助産所に入院できない妊産婦を対象に、助産施設が利用できます。	世帯の状況に応じて、自己負担が生じる可能性あり	各区健康課
	<input type="checkbox"/> 子育て支援コンシェルジュによる相談	1人1人のニーズにきめ細かく対応した多様な保育・子育て支援サービスの利用について、子育て支援コンシェルジュが相談に応じます。相談時間は月~金曜日、9時から15時30分。出張相談等のため、不在の場合があります。在席状況は、各区こども家庭課にお問合せください。	無料	各区こども家庭課
	<input type="checkbox"/> 保育所等	出産を要件として、出産予定月とその前後2か月ずつ、最長合計5か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定月の前4か月、出産予定月、後2か月の合計7か月間)保育を実施します。また、産休明けのため保育を必要とする場合には生後57日目から乳児保育を実施する保育園等(地域型保育事業を除く)で産休明け保育を実施します。	世帯の構成や所得状況、対象のお子さんの年齢に応じる	各区健康課
	<input type="checkbox"/> ファミリーサポートセンター	保育所等への送迎や、一時的な預かりなど、子育てを援助してほしい「依頼会員」と、子育てを援助したい「提供会員」が会員登録し、地域で子育ての相互援助活動を行います。対象は生後3か月から小学校6年生までのお子さんで、利用時間は6時から22時までです。※要事前登録 ※ひとり親家庭、低所得世帯の方は助成制度あり	月~金曜日 7時~19時 700円/時 上記時間外：900円/時 土日・祝日・年末年始 7時~19時：900円/時 上記時間外：1,000円/時	ちばしファミリーサポートセンター(201-6571)
	<input type="checkbox"/> ショートステイ	18歳未満のお子さんを対象に、一時的に養育が困難な方のお子さんを短期的にお預かりします。利用期間は原則1か月に7日以内です。※施設の状況により、ご希望に添えない場合があります。	世帯の状況に応じて、自己負担が生じる可能性あり	各区こども家庭課
<input type="checkbox"/> トワイライトステイ	2歳から18歳未満までのお子さんを対象に、仕事などの理由で恒常的に、夜間または休日にお子さんの養育が困難な方のために、夕方から夜間又は休日にお子さんをお預かりします。※施設の状況により、ご希望に添えない場合があります。	世帯の状況に応じて、自己負担が生じる可能性あり	各区こども家庭課	
<input type="checkbox"/> 子育てサークル・子育てリラックス館等交流の場	お子さんが生まれたら、お子さんと一緒に出かけてみましょう。保護者同士の情報交換・親子あそびを通して育児不安を解消し、友だちづくりのきっかけにしませんか。※妊娠中からご利用いただける施設もあります。	—	各区健康課 他	

各区連絡先一覧



区名	名称	電話番号
中央区	健康課	043-221-2581
	母子健康包括支援担当	043-221-5616
	こども家庭課	043-221-2149
	市民総合窓口課	043-221-2110
花見川区	健康課	043-275-6295
	母子健康包括支援担当	043-275-2031
	こども家庭課	043-275-6421
	市民総合窓口課	043-275-6237

区名	名称	電話番号
稲毛区	健康課	043-284-6493
	母子健康包括支援担当	043-284-8130
	こども家庭課	043-284-6137
	市民総合窓口課	043-284-6110
若葉区	健康課	043-233-8191
	母子健康包括支援担当	043-233-6507
	こども家庭課	043-233-8150
	市民総合窓口課	043-233-8129

区名	名称	電話番号
緑区	健康課	043-292-2620
	母子健康包括支援担当	043-292-8165
	こども家庭課	043-292-8137
	市民総合窓口課	043-292-8110
美浜区	健康課	043-270-2213
	母子健康包括支援担当	043-270-2880
	こども家庭課	043-270-3150
	市民総合窓口課	043-270-3129